

# 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開

(対象期間：2022年3月1日～2023年2月28日)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供します。

## 1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

派遣労働者数	55名
派遣先の事業所数	19社
労働者派遣の料金	31,877円(1日8時間当たりの平均)
派遣労働者の賃金	18,969円(1日8時間当たりの平均)
マージン率	40.5%

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

【マージン率には以下が含まれます。】

- ・社会保険事業主負担(雇用保険、厚生年金、健康保険。労災保険)
- ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等)
- ・教育研修費(資格取得時報奨金、講習受講費用等)
- ・会社運営費
- ・営業利益

2. 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定締結の有無：有

3. 協定対象派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

4. 労使協定の有効期間2022年4月1日～2023年3月31日

5. 教育訓練に関する事項

入職時、職能別、階層別、などの教育訓練

6. キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先

022-215-4822